

射水市バリアフリーマスタープラン(案)

# パブリック・コメント募集中

ぜひ、ご意見をお聞かせください。

## 射水市バリアフリーマスタープラン(案)とは？

高齢者や障がい者等が日常生活や社会生活を確保する上で生活の支障となる物理的障害や精神的障害を取り除き、都市整備等と連携したバリアフリー化を推進するため、本市における基本方針を示したものです。

このマスタープラン(案)は、令和2年3月に策定したマスタープランを社会情勢の変化等を踏まえて改訂したもので、計画期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間としています。

## パブリック・コメントの実施方法

公表資料：射水市バリアフリーマスタープラン(案)

閲覧場所：市ホームページ、各地区センター、中央図書館及び政策推進課

意見募集期間：令和7年5月30日(金)～令和7年6月13日(金)

意見提出方法：「射水市バリアフリーマスタープラン(案)」をお読みいただき、所定の意見提出用紙に必要事項を記入し、地区センター、中央図書館又は政策推進課にご提出いただくか、政策推進課あてに電子メール、郵送又はファックスで送付してください。

### 【問合せ先】

#### 射水市役所 政策推進課

住所 〒939-0294 射水市新開発410番地1

電子メール [seisaku@city.imizu.lg.jp](mailto:seisaku@city.imizu.lg.jp)

電話 (0766)51-6612 / FAX (0766)51-6646